

「テロ等準備罪」
とか言っちゃって!

共謀罪で、^{アツパンジン}あなたも私も狙い撃ち!?



明日の自由を守る若手弁護士会 (あすわか)
ホームページ: <http://www.asuno-jiyuu.com/>
お問い合わせや憲法カフェのお申し込みは → peaceloving.lawyer@gmail.com

「一般人は対象外」なんでしょ?



テロリストと一般人は普段見分けがつかないから、結局市民全員が監視対象に。対象となる犯罪はテロと無関係のものが多く、ごく普通の組織や市民団体が抗議行動をしようと決めた段階で「組織的犯罪集団」と見なされかねません。

テロ対策のためには必要じゃない?



すでにテロ対策のための法律が整備されています。条約批准のためにも共謀罪は不要です。原発反対を訴えるために電力会社前での抗議行動を計画し、それに必要な資材を購入しただけで処罰されるなど、テロとは無関係な行為まで処罰されるおそれがあります。

共謀罪

準備行為がなきゃ捕まらないんでしょ??



例えば、ATMの利用、宿泊や交通機関の予約、SNSでのやりとりなど、日常的な行為が犯罪の準備行為だと共謀だと言われかねないので、結局なにか「特別な準備行為」がないと捕まらないから怖くない、なんて言えませんね。

社会はなにか変わるの?



共謀罪で捕まえるとなると、犯罪を相談したこと(共謀)の証拠集めが始まるので、スパイ・盗聴が横行し、密告が奨励される社会になります。処罰をおそれ、市民活動への参加が怖くなって、進んで通報・密告する人が増える**疑心暗鬼な社会**になりかねません。